

# 単体資料

## 決算の状況

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)	科 目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	21,393	21,413	貯金	5,421,437	5,352,462
預け金	2,960,820	3,102,144	当座貯金	9,722	10,788
系統預け金	2,960,401	3,101,814	普通貯金	57,563	23,856
系統外預け金	418	330	通知貯金	694	714
買入金銭債権	20,937	7,000	別段貯金	8,156	8,282
金銭の信託	171,552	182,572	定期貯金	5,345,102	5,308,605
有価証券	2,018,960	1,655,695	定期積金	197	214
国債	585,685	489,854	譲渡性貯金	407,540	433,683
地方債	61,098	68,059	債券貸借取引受入担保金	119,679	29,945
短期社債	2,000	12,999	借入金	20,100	5,000
社債	109,977	131,220	代理業務勘定	0	1
外国証券	733,636	501,116	その他負債	57,171	39,204
株式	47,750	48,329	貯金利子諸税その他	62	61
受益証券	478,812	404,115	金融派生商品	25,571	5,660
貸出金	1,065,711	1,074,911	金融商品受入担保金	—	2,948
手形貸付	2,149	1,664	リース債務	219	136
証書貸付	748,595	734,412	その他の負債	68	38
当座貸越	79,860	89,845	未払金	29,189	28,480
金融機関貸付	234,945	248,406	未払費用	245	108
割引手形	160	582	前受収益	66	73
その他資産	39,762	25,706	未決済為替借	1,747	1,696
金融商品等差入担保金	25,529	—	諸引当金	1,948	1,941
未収金	1,896	3,996	退職給付引当金	1,562	1,583
その他の資産	644	4,832	役員退職慰労引当金	83	106
未収収益	5,341	4,159	特別業務負担金引当金	302	252
約定取引未決済貸	3,755	9,684	繰延税金負債	13,681	—
未決済為替貸	2,595	3,032	債務保証	76	86
有形固定資産	3,755	3,556	負債の部合計	6,041,635	5,862,325
建物	2,369	2,223	(純資産の部)		
土地	1,073	1,073	出資金	258,320	263,320
リース資産	121	76	(うち後配出資金)	(231,963)	(236,963)
建設仮勘定	—	6	再評価積立金	2	2
その他の有形固定資産	190	176	利益剰余金	173,632	174,749
無形固定資産	137	116	利益準備金	83,500	85,400
ソフトウェア	0	5	その他利益剰余金	90,132	89,349
ソフトウェア仮勘定	—	12	経営基盤安定化積立金	11,500	11,500
リース資産	124	83	IT基盤安定化対策積立金	1,000	1,000
その他の無形固定資産	11	14	特別積立金	59,000	59,000
外部出資	224,450	224,450	当期未処分剰余金	18,632	17,849
系統出資	217,709	217,709	(うち当期剰余金)	(9,272)	(8,181)
系統外出資	6,661	6,661	会員資本合計	431,955	438,072
子会社等出資	80	80	その他有価証券評価差額金	41,894	△ 8,717
繰延税金資産	—	5,552	評価・換算差額等合計	41,894	△ 8,717
債務保証見返	76	86			
貸倒引当金	△ 12,074	△ 11,528	純資産の部合計	473,849	429,355
資産の部合計	6,515,484	6,291,680	負債及び純資産の部合計	6,515,484	6,291,680

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	
経 常 収 益		57,877		80,947
資金運用収益		41,545		43,493
貸出金利息		5,191		5,492
預け金利息		72		58
有価証券利息配当金		17,992		22,295
その他受入利息		18,288		15,646
(うち受取奨励金)	(	15,818)	(	13,999)
(うち受取特別配当金)	(	2,426)	(	1,623)
役務取引等収益		2,601		2,544
受入為替手数料		185		186
その他の受入手数料		2,415		2,357
その他の役務取引等収益		0		0
その他事業収益		5,586		26,497
受取出資配当金		3,203		3,202
受取助成金		1		168
国債等債券売却益		2,382		23,127
その他経常収益		8,143		8,412
貸倒引当金戻入益		625		538
株式等売却益		2,017		2,032
金銭の信託運用益		5,337		5,708
その他の経常収益		164		134
経 常 費 用		47,300		71,588
資金調達費用		29,117		28,521
貯金利息		155		140
譲渡性貯金利息		42		44
借入金利息		133		88
債券貸借取引支払利息		177		135
その他支払利息		28,609		28,112
(うち支払奨励金)	(	28,603)	(	28,106)
役務取引等費用		2,724		2,731
支払為替手数料		46		38
その他の支払手数料		2,677		2,692
その他の役務取引等費用		0		0
その他事業費用		7,576		33,544
外国為替売買損		2,419		26,280
国債等債券売却損		3,407		6,632
国債等債券償還損		1,322		1
金融派生商品費用		427		630
経費		5,616		5,426
人件費		2,476		2,394
物件費		2,857		2,719
税金		282		311
その他経常費用		2,265		1,364
株式等売却損		604		307
金銭の信託運用損		981		955
その他の経常費用		678		101
経 常 利 益		10,577		9,358

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)
特 別 利 益	—	9
固 定 資 産 処 分 益	—	9
特 別 損 失	0	0
固 定 資 産 処 分 損	0	0
税 引 前 当 期 利 益	10,577	9,367
法 人 税, 住 民 税 及 び 事 業 税	1,196	1,037
法 人 税 等 調 整 額	108	149
法 人 税 等 合 計	1,305	1,186
当 期 剩 余 金	9,272	8,181
当 期 首 繰 越 剩 余 金	5,360	5,668
有 価 証 券 等 価 格 変 動 積 立 金 取 崩 額	4,000	4,000
当 期 末 処 分 剩 余 金	18,632	17,849

### ■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度	2022年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	18,632	17,849
剩 余 金 処 分 額	12,964	12,314
利 益 準 備 金	1,900	1,700
任 意 積 立 金	4,000	4,000
出 資 配 当 金	3,064	3,114
普通出資に対する配当金(配当率)	790(3.0%)	790(3.0%)
後配出資に対する配当金(配当率)	2,273(1.0%)	2,323(1.0%)
事 業 分 量 配 当 金	3,700	3,400
特 別 事 業 分 量 配 当 金	300	100
次 期 繰 越 剩 余 金	5,668	5,535

## 注記表

2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)
<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・その他有価証券 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等…原価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> </ul> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。</p> <p>建 物 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年であります。</p> <p>建物以外 定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。</p> <p>(6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。</p> <p>(8) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(9) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、今後発生すると見込まれる予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しております。</p>	<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。</li> </ul> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。</p> <p>建 物 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年であります。</p> <p>建物以外 定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。</p> <p>(6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。</p> <p>(8) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(9) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、今後発生すると見込まれる予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しております。</p>

2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)
<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしておりますが、当年度その金額はありません。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて役員退任慰労金引当金規程に基づく当年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(10) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてヘッジ会計の要件を満たしているものについては、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。</p> <p>2 会計方針の変更に関する事項</p> <p>(1) 当会は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>(2) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。</p> <p>これによる当年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>3 会計上の見積りに関する事項</p> <p>会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p>・貸倒引当金</p> <p>(1) 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 12,074百万円</p> <p>(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」[(9) 引当金の計上方法][① 貸倒引当金]に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 当年度の貸倒引当金の見積りに用いた仮定は重要な不確実性を伴うことから、現時点における最善の見積りではあるものの、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしておりますが、当年度その金額はありません。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて役員退任慰労金引当金規程に基づく当年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(10) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてヘッジ会計の要件を満たしているものについては、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。</p> <p>2 会計方針の変更に関する事項</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>3 会計上の見積りに関する事項</p> <p>会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p>・貸倒引当金</p> <p>(1) 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 11,528百万円</p> <p>(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」[(9) 引当金の計上方法][① 貸倒引当金]に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 当年度の貸倒引当金の見積りに用いた仮定は重要な不確実性を伴うことから、現時点における最善の見積りではあるものの、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>

2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)																												
<p>4 会計上の見積りの変更に関する事項</p> <p>当社は、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき、貸倒引当金を計上しており、景気悪化等の将来の事象に基づく損失の発生可能性に対しては、主に自己資本の充実を図ることで備えてまいりました。しかしながら、こうした将来のリスクを定量化し、貸倒引当金に反映させることが、融資業務を通じた金融仲介機能の強化を可能とし、事業の持続可能性確保につながると考え、その手法及び体制の検討を進めてまいりました。</p> <p>当年度末において、将来発生した場合に事業の持続性に重大な影響を与える事象についてデフォルト率等に適切に反映させるための合理的な見積りが可能となったことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。</p> <p>この見積りの変更により、当年度末の貸倒引当金が1,367百万円増加し、当年度の経常利益及び税引前当期利益は同額減少しております。</p> <p>5 貸借対照表に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は3,762百万円であります。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">119,443百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">119,679百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、先物取引証拠金等の代用として有価証券1,721百万円及び為替決済等の取引の担保として定期預金等150,240百万円を担保に供しております。</p> <p>また、貸借対照表に計上されない担保提供により貸し付けている有価証券が16,416百万円あります。</p> <p>(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に25,281百万円、外国証券に24,269百万円含まれております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は2,734百万円であります。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は503百万円であります。</p> <p>(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の額はありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務の額はありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>危険債権額</td> <td style="text-align: right;">3,938百万円</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">3,947百万円</td> </tr> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	有価証券	119,443百万円	債券貸借取引受入担保金	119,679百万円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8百万円	危険債権額	3,938百万円	三月以上延滞債権額	-百万円	貸出条件緩和債権額	-百万円	合計額	3,947百万円	<p>4 貸借対照表に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は3,917百万円であります。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">29,945百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、先物取引証拠金等の代用として有価証券1,716百万円及び為替決済等の取引の担保として定期預金等150,200百万円を担保に供しております。</p> <p>また、貸借対照表に計上されない担保提供により貸し付けている有価証券が5,859百万円あります。</p> <p>(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に50,462百万円、外国証券に21,593百万円含まれております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は2,061百万円であります。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は483百万円であります。</p> <p>(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の額はありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務の額はありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>危険債権額</td> <td style="text-align: right;">3,855百万円</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">3,855百万円</td> </tr> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	有価証券	30,000百万円	債券貸借取引受入担保金	29,945百万円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-百万円	危険債権額	3,855百万円	三月以上延滞債権額	-百万円	貸出条件緩和債権額	-百万円	合計額	3,855百万円
有価証券	119,443百万円																												
債券貸借取引受入担保金	119,679百万円																												
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8百万円																												
危険債権額	3,938百万円																												
三月以上延滞債権額	-百万円																												
貸出条件緩和債権額	-百万円																												
合計額	3,947百万円																												
有価証券	30,000百万円																												
債券貸借取引受入担保金	29,945百万円																												
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-百万円																												
危険債権額	3,855百万円																												
三月以上延滞債権額	-百万円																												
貸出条件緩和債権額	-百万円																												
合計額	3,855百万円																												

2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)																
<p>(表示方法の変更)</p> <p>令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)</p> <p>(9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は160百万円であります。</p> <p>(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,147百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが119,189百万円あります。</p> <p>(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金76,814百万円が含まれております。また、借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>6 損益計算書に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>1,188百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>1,188百万円</td> </tr> </table> <p>7 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、兵庫県を事業区域として、県内のJA等を会員として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>当会では、会員であるJA及び県内の企業等から受け入れた貯金等を原資として、資金を必要とする農業に関連する企業・団体及び県内の企業や団体、地方公共団体等に貸付を行っております。</p> <p>また、上記貸出金の他、余裕資金については、農林中央金庫への預け入れ及び債券、株式、投資信託を中心とする有価証券等の運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の事業法人等に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクが伴います。</p> <p>金銭の信託は主に指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクが伴います。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。有価証券運用においては、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体に係る信用リスクが伴います。</p> <p>借入金には、自己資本増強の一環として、会員である県内JAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれております。</p> <p>デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引があります。その他有価証券で保有する外貨建債券の為替相場変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア 信用リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	71百万円	うち事業取引高	71百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	1,188百万円	うち事業取引高	1,188百万円	<p>(9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は582百万円であります。</p> <p>(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、134,430百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが113,808百万円あります。</p> <p>(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金76,408百万円が含まれております。また、借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。</p> <p>5 損益計算書に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>1,073百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>1,073百万円</td> </tr> </table> <p>6 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、兵庫県を事業区域として、県内のJA等を会員として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>当会では、会員であるJA及び県内の企業等から受け入れた貯金等を原資として、資金を必要とする農業に関連する企業・団体及び県内の企業や団体、地方公共団体等に貸付を行っております。</p> <p>また、上記貸出金の他、余裕資金については、農林中央金庫への預け入れ及び債券、株式、投資信託を中心とする有価証券等の運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の事業法人等に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクが伴います。</p> <p>金銭の信託は主に指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクが伴います。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。有価証券運用においては、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体に係る信用リスクが伴います。</p> <p>借入金には、自己資本増強の一環として、会員である県内JAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれております。</p> <p>デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引があります。その他有価証券で保有する外貨建債券の為替相場変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア 信用リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	67百万円	うち事業取引高	67百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	1,073百万円	うち事業取引高	1,073百万円
(1) 子会社等との取引による収益総額	71百万円																
うち事業取引高	71百万円																
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,188百万円																
うち事業取引高	1,188百万円																
(1) 子会社等との取引による収益総額	67百万円																
うち事業取引高	67百万円																
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,073百万円																
うち事業取引高	1,073百万円																

2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)
<p>これらの与信管理は、融資担当部署のほか審査部により行われ、個別限度額管理については、リスク管理部がモニタリングを行っております。また、定期的にリスク管理委員会を開催し報告を行うとともに、リスク情報について経営管理委員会、理事会に報告しております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、個別限度額管理や信用情報、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>イ 市場リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、市場リスクに関してはリスク管理委員会の決定事項に従い、ALM委員会で運用方針について協議を行っております。</p> <p>㊦ 金利リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊧ 為替リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊨ 価格変動リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊩ デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を図っております。</p> <p>㊪ 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「貯金」、「借入金」であります。</p> <p>当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。</p> <p>当会のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2022年3月31日現在で当会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で97,491百万円です。</p> <p>なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。</p> <p>ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。</p>	<p>これらの与信管理は、融資担当部署のほか審査部により行われ、個別限度額管理については、リスク管理部がモニタリングを行っております。また、定期的にリスク管理委員会を開催し報告を行うとともに、リスク情報について経営管理委員会、理事会に報告しております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、個別限度額管理や信用情報、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>イ 市場リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、市場リスクに関してはリスク管理委員会の決定事項に従い、ALM委員会で運用方針について協議を行っております。</p> <p>㊦ 金利リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊧ 為替リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊨ 価格変動リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊩ デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を図っております。</p> <p>㊪ 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「貯金」、「借入金」であります。</p> <p>当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。</p> <p>当会のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2023年3月31日現在で当会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で103,011百万円です。</p> <p>なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。</p> <p>ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。</p>



2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)				2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			
(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。				(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	2,960,820	2,960,840	20	預け金	3,102,144	3,101,943	△201
買入金銭債権				買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	20,937	20,947	9	有価証券に該当しないもの	7,000	7,003	2
金銭の信託				金銭の信託			
その他目的	171,552	171,552	—	その他目的	182,572	182,572	—
有価証券				有価証券			
その他有価証券	2,018,960	2,018,960	—	その他有価証券	5,000	5,000	—
貸出金	1,065,711			売買目的有価証券	1,650,695	1,650,695	—
貸倒引当金	△12,016			その他有価証券	1,074,911		
貸倒引当金控除後	1,053,694	1,058,178	4,484	貸出金	△11,486		
資産計	6,225,966	6,230,480	4,513	貸倒引当金控除後	1,063,425	1,065,176	1,751
貯金	5,828,977	5,829,031	54	資産計	6,010,838	6,012,391	1,552
借入金	20,100	20,100	—	貯金	5,786,145	5,785,629	△516
負債計	5,849,077	5,849,131	54	借入金	5,000	5,000	—
デリバティブ取引				負債計	5,791,145	5,790,629	△516
ヘッジ会計が適用されていないもの	(146)	(146)	—	デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,424)	(25,424)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	(25,571)	(25,571)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(1,375)	(1,375)	—
				デリバティブ取引計	(1,379)	(1,379)	—
(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金407,540百万円を含めております。 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。				(注) 1. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金433,683百万円を含めております。 4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。			
② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 <b>【資産】</b> <b>ア 預け金</b> 預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。ただし、要求払いの預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 <b>【資産】</b> <b>ア 預け金</b> 預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。ただし、要求払いの預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
<b>イ 買入金銭債権</b> ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。				<b>イ 買入金銭債権</b> ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。			
<b>ウ 金銭の信託</b> 信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記工及びオと同様の方法により評価しております。				<b>ウ 金銭の信託</b> 信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記工及びオと同様の方法により評価しております。			
<b>エ 有価証券</b> 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。 また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。				<b>エ 有価証券</b> 有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。 なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。 相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。			
<b>オ 貸出金</b> 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳				<b>オ 貸出金</b> 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳			

2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)						
簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。						
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで現在価値に割り引いた額から、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。						
なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。						
<b>【負債】</b>						
<b>ア 貯金</b>						
要求払貯金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。						
<b>イ 借入金</b>						
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。						
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。						
<b>【デリバティブ取引】</b>						
デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。						
③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。						
(単位: 百万円)						
	貸借対照表計上額					
外部出資	224,450					
合計	224,450					
(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。						
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	2,960,820	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券に該当しないもの	20,935	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	177,410	216,877	183,622	236,793	144,012	915,010
貸出金	261,311	247,878	83,752	125,514	109,054	238,201
合計	3,420,477	464,756	267,374	362,307	253,066	1,153,211
(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)735百万円については「1年以内」に含めております。また期限のない劣後特約付貸出金72,908百万円については「5年超」に含めております。						
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。						
⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	5,421,346	75	13	1	-	-
譲渡性貯金	407,540	-	-	-	-	-
借入金	10,100	-	-	-	-	10,000
債券貸借取引	119,679	-	-	-	-	-
受入担保金	-	-	-	-	-	-
合計	5,958,665	75	13	1	-	10,000
(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。						
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金10,000百万円については「5年超」に含めております。						

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)						
簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。						
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで現在価値に割り引いた額から、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。						
なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。						
<b>【負債】</b>						
<b>ア 貯金</b>						
要求払貯金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。						
<b>イ 借入金</b>						
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。						
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。						
<b>【デリバティブ取引】</b>						
デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。						
③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。						
(単位: 百万円)						
	貸借対照表計上額					
非上場株式	220					
組合出資金等	224,230					
(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。						
2. 前年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。						
3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。なお、組合出資金は「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 2022年10月28日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。						
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	3,092,144	10,000	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券に該当しないもの	7,000	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	215,402	149,160	174,274	113,607	182,036	728,515
貸出金	279,018	179,630	142,900	123,304	86,930	263,127
合計	3,593,565	338,791	317,174	236,911	268,966	991,642
(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)40百万円については「1年以内」に含めております。また期限のない劣後特約付貸出金72,908百万円については「5年超」に含めております。						
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。						
⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	5,228,986	123,471	3	-	0	-
譲渡性貯金	433,683	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	5,000
債券貸借取引	29,945	-	-	-	-	-
受入担保金	-	-	-	-	-	-
合計	5,692,615	123,471	3	-	0	5,000
(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。						
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金5,000百万円については「5年超」に含めております。						

2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)																																																																																																																																																																																																																																					
<p>8 有価証券に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」には金銭債権を信託する信託の受益権証書等が含まれております。以下(2)も同様であります。</p> <p>① 売買目的有価証券 該当する有価証券はありません。</p> <p>② 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する有価証券はありません。</p> <p>③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>42,425</td> <td>23,319</td> <td>19,105</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  国債</td> <td>319,128</td> <td>314,321</td> <td>4,807</td> </tr> <tr> <td>  地方債</td> <td>101</td> <td>100</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>  短期社債</td> <td>1,000</td> <td>999</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  社債</td> <td>42,106</td> <td>41,943</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>617,709</td> <td>565,894</td> <td>51,814</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>199,963</td> <td>160,383</td> <td>39,579</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>1,222,434</td> <td>1,106,962</td> <td>115,471</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  国債</td> <td>266,556</td> <td>271,864</td> <td>△5,307</td> </tr> <tr> <td>  地方債</td> <td>60,997</td> <td>61,633</td> <td>△636</td> </tr> <tr> <td>  短期社債</td> <td>999</td> <td>999</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>  社債</td> <td>67,870</td> <td>68,240</td> <td>△370</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>115,927</td> <td>117,048</td> <td>△1,121</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>278,849</td> <td>307,612</td> <td>△28,762</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>796,526</td> <td>833,252</td> <td>△36,726</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,018,960</td> <td>1,940,215</td> <td>78,745</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記差額合計から繰延税金負債11,678百万円を差し引いた金額のうち30,374百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、36,692百万円(収益)であります。</p> <p>(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株 式</td> <td>8,680 百万円</td> <td>1,960 百万円</td> <td>528 百万円</td> </tr> <tr> <td>債 券</td> <td>153,593</td> <td>1,638</td> <td>2,734</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,984</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>164,258</td> <td>3,598</td> <td>3,268</td> </tr> </tbody> </table> <p>9 金銭の信託に関する事項 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 運用目的の金銭の信託 該当する金銭の信託はありません。</p> <p>② 満期保有目的の金銭の信託 該当する金銭の信託はありません。</p> <p>③ その他の金銭の信託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>171,552百万円</td> <td>155,608百万円</td> <td>15,944百万円</td> <td>18,888百万円</td> <td>△2,944百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債4,424百万円を差し引いた金額11,519百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。 3. 当年度における減損処理額は297百万円です。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は30%未満であっても重大な懸念がある場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。</p> <p>10 退職給付に関する事項 (1) 退職給付 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、確定給付型の制度として、退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。</p>		種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	株式	42,425	23,319	19,105	債券				国債	319,128	314,321	4,807	地方債	101	100	1	短期社債	1,000	999	0	社債	42,106	41,943	162	その他	617,709	565,894	51,814	その他	199,963	160,383	39,579	小 計	1,222,434	1,106,962	115,471	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				株式				債券				国債	266,556	271,864	△5,307	地方債	60,997	61,633	△636	短期社債	999	999	△0	社債	67,870	68,240	△370	その他	115,927	117,048	△1,121	その他	278,849	307,612	△28,762	小 計	796,526	833,252	△36,726	合 計	2,018,960	1,940,215	78,745		売却額	売却益	売却損	株 式	8,680 百万円	1,960 百万円	528 百万円	債 券	153,593	1,638	2,734	その他	1,984	—	6	合 計	164,258	3,598	3,268	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	171,552百万円	155,608百万円	15,944百万円	18,888百万円	△2,944百万円	<p>7 有価証券に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」には金銭債権を信託する信託の受益権証書等が含まれております。以下(2)も同様であります。</p> <p>① 売買目的有価証券 貸借対照表計上額 5,000百万円 当年度に含まれた評価増益額 △0百万円</p> <p>② 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する有価証券はありません。</p> <p>③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>41,827</td> <td>22,439</td> <td>19,388</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  国債</td> <td>173,132</td> <td>171,988</td> <td>1,143</td> </tr> <tr> <td>  地方債</td> <td>13,343</td> <td>13,185</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>  短期社債</td> <td>999</td> <td>999</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  社債</td> <td>25,846</td> <td>25,777</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>318,595</td> <td>285,378</td> <td>33,216</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>113,798</td> <td>90,930</td> <td>22,868</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>687,543</td> <td>610,699</td> <td>76,843</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  国債</td> <td>316,722</td> <td>332,737</td> <td>△16,015</td> </tr> <tr> <td>  地方債</td> <td>54,716</td> <td>55,814</td> <td>△1,098</td> </tr> <tr> <td>  短期社債</td> <td>6,999</td> <td>6,999</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>  社債</td> <td>105,373</td> <td>107,610</td> <td>△2,236</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>182,520</td> <td>187,860</td> <td>△5,340</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>290,316</td> <td>333,530</td> <td>△43,214</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>963,151</td> <td>1,031,916</td> <td>△68,765</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,650,695</td> <td>1,642,616</td> <td>8,078</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記差額合計から繰延税金資産7,051百万円を加えた金額のうち△18,241百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、33,371百万円(収益)であります。</p> <p>(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株 式</td> <td>5,399 百万円</td> <td>999 百万円</td> <td>254 百万円</td> </tr> <tr> <td>債 券</td> <td>387,228</td> <td>22,086</td> <td>3,031</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7,153</td> <td>966</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>399,781</td> <td>24,051</td> <td>3,285</td> </tr> </tbody> </table> <p>8 金銭の信託に関する事項 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 運用目的の金銭の信託 該当する金銭の信託はありません。</p> <p>② 満期保有目的の金銭の信託 該当する金銭の信託はありません。</p> <p>③ その他の金銭の信託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>182,572百万円</td> <td>169,277百万円</td> <td>13,295百万円</td> <td>20,027百万円</td> <td>△6,732百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債3,771百万円を差し引いた金額9,524百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。 3. 当年度における減損処理額は297百万円です。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は30%未満であっても重大な懸念がある場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。</p> <p>9 退職給付に関する事項 (1) 退職給付 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、確定給付型の制度として、退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。</p>		種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	株式	41,827	22,439	19,388	債券				国債	173,132	171,988	1,143	地方債	13,343	13,185	157	短期社債	999	999	0	社債	25,846	25,777	68	その他	318,595	285,378	33,216	その他	113,798	90,930	22,868	小 計	687,543	610,699	76,843	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				株式				債券				国債	316,722	332,737	△16,015	地方債	54,716	55,814	△1,098	短期社債	6,999	6,999	△0	社債	105,373	107,610	△2,236	その他	182,520	187,860	△5,340	その他	290,316	333,530	△43,214	小 計	963,151	1,031,916	△68,765	合 計	1,650,695	1,642,616	8,078		売却額	売却益	売却損	株 式	5,399 百万円	999 百万円	254 百万円	債 券	387,228	22,086	3,031	その他	7,153	966	—	合 計	399,781	24,051	3,285	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	182,572百万円	169,277百万円	13,295百万円	20,027百万円	△6,732百万円
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額																																																																																																																																																																																																																																				
株式	42,425	23,319	19,105																																																																																																																																																																																																																																				
債券																																																																																																																																																																																																																																							
国債	319,128	314,321	4,807																																																																																																																																																																																																																																				
地方債	101	100	1																																																																																																																																																																																																																																				
短期社債	1,000	999	0																																																																																																																																																																																																																																				
社債	42,106	41,943	162																																																																																																																																																																																																																																				
その他	617,709	565,894	51,814																																																																																																																																																																																																																																				
その他	199,963	160,383	39,579																																																																																																																																																																																																																																				
小 計	1,222,434	1,106,962	115,471																																																																																																																																																																																																																																				
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																							
株式																																																																																																																																																																																																																																							
債券																																																																																																																																																																																																																																							
国債	266,556	271,864	△5,307																																																																																																																																																																																																																																				
地方債	60,997	61,633	△636																																																																																																																																																																																																																																				
短期社債	999	999	△0																																																																																																																																																																																																																																				
社債	67,870	68,240	△370																																																																																																																																																																																																																																				
その他	115,927	117,048	△1,121																																																																																																																																																																																																																																				
その他	278,849	307,612	△28,762																																																																																																																																																																																																																																				
小 計	796,526	833,252	△36,726																																																																																																																																																																																																																																				
合 計	2,018,960	1,940,215	78,745																																																																																																																																																																																																																																				
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																																																				
株 式	8,680 百万円	1,960 百万円	528 百万円																																																																																																																																																																																																																																				
債 券	153,593	1,638	2,734																																																																																																																																																																																																																																				
その他	1,984	—	6																																																																																																																																																																																																																																				
合 計	164,258	3,598	3,268																																																																																																																																																																																																																																				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																			
171,552百万円	155,608百万円	15,944百万円	18,888百万円	△2,944百万円																																																																																																																																																																																																																																			
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額																																																																																																																																																																																																																																				
株式	41,827	22,439	19,388																																																																																																																																																																																																																																				
債券																																																																																																																																																																																																																																							
国債	173,132	171,988	1,143																																																																																																																																																																																																																																				
地方債	13,343	13,185	157																																																																																																																																																																																																																																				
短期社債	999	999	0																																																																																																																																																																																																																																				
社債	25,846	25,777	68																																																																																																																																																																																																																																				
その他	318,595	285,378	33,216																																																																																																																																																																																																																																				
その他	113,798	90,930	22,868																																																																																																																																																																																																																																				
小 計	687,543	610,699	76,843																																																																																																																																																																																																																																				
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																							
株式																																																																																																																																																																																																																																							
債券																																																																																																																																																																																																																																							
国債	316,722	332,737	△16,015																																																																																																																																																																																																																																				
地方債	54,716	55,814	△1,098																																																																																																																																																																																																																																				
短期社債	6,999	6,999	△0																																																																																																																																																																																																																																				
社債	105,373	107,610	△2,236																																																																																																																																																																																																																																				
その他	182,520	187,860	△5,340																																																																																																																																																																																																																																				
その他	290,316	333,530	△43,214																																																																																																																																																																																																																																				
小 計	963,151	1,031,916	△68,765																																																																																																																																																																																																																																				
合 計	1,650,695	1,642,616	8,078																																																																																																																																																																																																																																				
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																																																				
株 式	5,399 百万円	999 百万円	254 百万円																																																																																																																																																																																																																																				
債 券	387,228	22,086	3,031																																																																																																																																																																																																																																				
その他	7,153	966	—																																																																																																																																																																																																																																				
合 計	399,781	24,051	3,285																																																																																																																																																																																																																																				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																			
182,572百万円	169,277百万円	13,295百万円	20,027百万円	△6,732百万円																																																																																																																																																																																																																																			

単体資料  
決算の状況

2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)																																																																														
<p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>ア 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△168百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,562百万円</td> </tr> </table> <p>イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,562百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,562百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,562百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,562百万円</td> </tr> </table> <p>ウ 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。</p> <p>なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は29百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額と相殺して表示しております。</p>	期首における退職給付引当金	1,600百万円	退職給付費用	130百万円	退職給付の支払額	△168百万円	期末における退職給付引当金	1,562百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,562百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,562百万円	退職給付引当金	1,562百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,562百万円	簡便法で計算した退職給付費用	130百万円	<p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>ア 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,562百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△107百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,583百万円</td> </tr> </table> <p>イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,583百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,583百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,583百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,583百万円</td> </tr> </table> <p>ウ 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。</p> <p>なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は28百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額と相殺して表示しております。</p>	期首における退職給付引当金	1,562百万円	退職給付費用	127百万円	退職給付の支払額	△107百万円	期末における退職給付引当金	1,583百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,583百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,583百万円	退職給付引当金	1,583百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,583百万円	簡便法で計算した退職給付費用	127百万円																																										
期首における退職給付引当金	1,600百万円																																																																														
退職給付費用	130百万円																																																																														
退職給付の支払額	△168百万円																																																																														
期末における退職給付引当金	1,562百万円																																																																														
非積立型制度の退職給付債務	1,562百万円																																																																														
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,562百万円																																																																														
退職給付引当金	1,562百万円																																																																														
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,562百万円																																																																														
簡便法で計算した退職給付費用	130百万円																																																																														
期首における退職給付引当金	1,562百万円																																																																														
退職給付費用	127百万円																																																																														
退職給付の支払額	△107百万円																																																																														
期末における退職給付引当金	1,583百万円																																																																														
非積立型制度の退職給付債務	1,583百万円																																																																														
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,583百万円																																																																														
退職給付引当金	1,583百万円																																																																														
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,583百万円																																																																														
簡便法で計算した退職給付費用	127百万円																																																																														
<p>11 税効果会計に関する事項</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">2,433百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">434百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,618百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△823百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">2,794百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△16,475百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">△16,475百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額(A) + (B)</td> <td style="text-align: right;">△13,681百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.8%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金等</td> <td style="text-align: right;">△10.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△0.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">12.3%</td> </tr> </table>	貸倒引当金超過額	2,433百万円	退職給付引当金超過額	434百万円	有価証券	373百万円	その他	377百万円	繰延税金資産小計	3,618百万円	評価性引当額	△823百万円	繰延税金資産合計(A)	2,794百万円	その他有価証券評価差額金	△16,475百万円	その他	—	繰延税金負債合計(B)	△16,475百万円	繰延税金負債の純額(A) + (B)	△13,681百万円	法定実効税率	27.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8%	事業分量配当金等	△10.5%	住民税均等割等	0.0%	評価性引当額の増減	△0.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%	<p>10 税効果会計に関する事項</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">2,291百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,181百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">15,401百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△946百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">14,454百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△8,902百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">△8,902百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額(A) + (B)</td> <td style="text-align: right;">5,552百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△5.6%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金等</td> <td style="text-align: right;">△10.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">12.7%</td> </tr> </table>	貸倒引当金超過額	2,291百万円	退職給付引当金超過額	440百万円	有価証券	12,181百万円	その他	487百万円	繰延税金資産小計	15,401百万円	評価性引当額	△946百万円	繰延税金資産合計(A)	14,454百万円	その他有価証券評価差額金	△8,902百万円	繰延税金負債合計(B)	△8,902百万円	繰延税金負債の純額(A) + (B)	5,552百万円	法定実効税率	27.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%	事業分量配当金等	△10.4%	住民税均等割等	0.1%	評価性引当額の増減	1.3%	その他	△0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%
貸倒引当金超過額	2,433百万円																																																																														
退職給付引当金超過額	434百万円																																																																														
有価証券	373百万円																																																																														
その他	377百万円																																																																														
繰延税金資産小計	3,618百万円																																																																														
評価性引当額	△823百万円																																																																														
繰延税金資産合計(A)	2,794百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	△16,475百万円																																																																														
その他	—																																																																														
繰延税金負債合計(B)	△16,475百万円																																																																														
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△13,681百万円																																																																														
法定実効税率	27.8%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8%																																																																														
事業分量配当金等	△10.5%																																																																														
住民税均等割等	0.0%																																																																														
評価性引当額の増減	△0.3%																																																																														
その他	0.1%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%																																																																														
貸倒引当金超過額	2,291百万円																																																																														
退職給付引当金超過額	440百万円																																																																														
有価証券	12,181百万円																																																																														
その他	487百万円																																																																														
繰延税金資産小計	15,401百万円																																																																														
評価性引当額	△946百万円																																																																														
繰延税金資産合計(A)	14,454百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	△8,902百万円																																																																														
繰延税金負債合計(B)	△8,902百万円																																																																														
繰延税金負債の純額(A) + (B)	5,552百万円																																																																														
法定実効税率	27.8%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%																																																																														
事業分量配当金等	△10.4%																																																																														
住民税均等割等	0.1%																																																																														
評価性引当額の増減	1.3%																																																																														
その他	△0.6%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%																																																																														

## 損益の状況

### 利益総括表

(単位：百万円，%，ポイント)

項目	2021年度	2022年度	増減
資金運用収支	13,189	15,770	2,580
役員取引等収支	△ 123	△ 187	△ 63
その他事業収支	△ 1,989	△ 7,047	△ 5,057
事業粗利益	11,076	8,535	△ 2,540
(事業粗利益率)	(0.18)	(0.14)	(△ 0.04)

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)  
資金運用収益には、投資信託解約損益が含まれています。  
2. 役員取引等収支＝役員取引等収益－役員取引等費用  
3. その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用  
4. 事業粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他事業収支  
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

### 事業純益

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度	増減
事業純益	5,459	3,109	△ 2,350
実質事業純益	5,459	3,109	△ 2,350
コア事業純益	7,806	△ 13,383	△ 21,190
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	12,273	△ 11,474	△ 23,748

- (注) 1. 事業純益＝事業収益－(事業費用－金銭の信託運用見合費用)－一般貸倒引当金繰入額  
2. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額  
3. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益  
国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 資金運用収支の内訳

(単位：百万円，%)

項目	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,091,504	41,545	0.68	5,969,464	43,493	0.73
うち預け金	3,147,684	18,318	0.58	3,102,237	15,680	0.51
うち有価証券	1,851,190	17,992	0.97	1,778,574	22,295	1.25
うち貸出金	1,068,271	5,191	0.49	1,077,573	5,492	0.51
資金調達勘定	5,911,189	28,356	0.48	5,825,044	27,723	0.48
うち貯金・定積	5,521,222	28,759	0.52	5,469,982	28,247	0.52
うち譲渡性貯金	411,531	42	0.01	442,265	44	0.01
うち借入金	48,437	133	0.28	11,525	88	0.77
総資金利ざや	—	—	0.11	—	—	0.16

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率  
資金調達原価率＝(資金調達費用(貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息(支払雑利息等))＋経費－金銭の信託運用見合費用)／(貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他(貸付留保金、従業員預り金等)－金銭の信託運用見合額)×100  
2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。  
3. 資金運用勘定の「うち有価証券」の利息には、投資信託解約損益が含まれています。  
4. 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。  
5. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

## ■ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2021年度増減額	2022年度増減額
受取利息	8,150	1,947
うち預け金	563	△ 2,637
うち有価証券	7,460	4,303
うち貸出金	108	301
支払利息	△ 1,266	△ 633
うち貯金・定積	△ 1,125	△ 511
うち譲渡性貯金	△ 7	2
うち借入金	△ 45	△ 45
差し引き	9,416	2,580

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。  
 3. 受取利息の「うち有価証券」には、投資信託解約損益が含まれています。  
 4. 支払利息の「うち貯金・定積」には、支払奨励金が含まれています。  
 5. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

## 事業の概況

## ■ 貯金に関する指標

## 1. 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種類	2021年度		2022年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	92,162	1.6	106,427	1.8	14,264
定期性貯金	5,419,965	91.4	5,354,535	90.6	△ 65,429
その他の貯金	9,094	0.2	9,020	0.2	△ 74
計	5,521,222	93.1	5,469,982	92.5	△ 51,239
譲渡性貯金	411,531	6.9	442,265	7.5	30,734
合計	5,932,753	100.0	5,912,248	100.0	△ 20,505

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

## 2. 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種類	2021年度		2022年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	5,345,102	100.0	5,308,605	100.0	△ 36,497
うち固定金利定期	5,345,102	100.0	5,308,605	100.0	△ 36,497
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## ■ 貸出金等に関する指標

## 1. 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	2021年度	2022年度	増減
手形貸付	2,140	2,441	300
証書貸付	983,181	991,731	8,549
当座貸越	82,829	83,039	210
割引手形	119	360	241
合計	1,068,271	1,077,573	9,301

## 2. 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	2021年度		2022年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	657,397	61.7	681,748	63.4	24,350
変動金利貸出	408,314	38.3	393,163	36.6	△ 15,150
合 計	1,065,711	100.0	1,074,911	100.0	9,200

## 3. 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯金・定期積金等	858	702	△ 155
有 価 証 券	1,814	781	△ 1,033
動 産	—	—	—
不 動 産	18,216	20,479	2,262
そ の 他 担 保 物	2,330	2,153	△ 177
小 計	23,220	24,116	896
農業信用基金協会保証	837	713	△ 123
そ の 他 保 証	7,858	4,740	△ 3,117
小 計	8,695	5,453	△ 3,241
信 用	1,033,795	1,045,341	11,545
合 計	1,065,711	1,074,911	9,200

## 4. 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	76	86	10
合 計	76	86	10

## 5. 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	2021年度		2022年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	45,140	4.2	43,768	4.1	△ 1,371
運 転 資 金	1,020,571	95.8	1,031,143	95.9	10,571
合 計	1,065,711	100.0	1,074,911	100.0	9,200

## 6. 貸出金の業種別残高

(単位：百万円，%)

種 類	2021年度		2022年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,136	0.3	3,381	0.3	244
林 業	—	—	—	—	—
水 産 業	1,250	0.1	1,450	0.1	200
製 造 業	150,960	14.2	149,670	13.9	△ 1,289
鉱 業	9,290	0.9	6,390	0.6	△ 2,900
建 設 業	12,366	1.2	12,360	1.1	△ 5
電気・ガス・熱供給・水道業	18,267	1.7	19,404	1.8	1,137
運 輸 ・ 通 信 業	56,800	5.3	54,893	5.1	△ 1,906
卸売・小売・飲食業	105,136	9.9	108,957	10.1	3,820
金 融 ・ 保 険 業	309,094	29.0	324,034	30.1	14,939
不 動 産 業	94,126	8.8	101,352	9.4	7,225
サ ー ビ ス 業	202,405	19.0	203,927	19.0	1,522
地方公共団体・公社等	101,721	9.5	88,050	8.2	△ 13,671
そ の 他	1,157	0.1	1,039	0.1	△ 117
合 計	1,065,711	100.0	1,074,911	100.0	9,200

## 7. 主要な農業関係の貸出金残高

○営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農 業			
穀 作	80	74	△ 5
野 菜 ・ 園 芸	214	188	△ 25
果樹・樹園農業	13	12	△ 1
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	1,960	1,963	3
養 鶏 ・ 養 卵	5	—	△ 5
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	48	33	△ 15
農業関連団体等	166	119	△ 46
合 計	2,489	2,392	△ 97

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記6の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

○資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,332	2,272	△ 59
農 業 制 度 資 金	157	119	△ 37
うち農業近代化資金	157	119	△ 37
うちその他制度資金	—	—	—
合 計	2,489	2,392	△ 97

(注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2,270	2,997	727
そ の 他	—	—	—
合 計	2,270	2,997	727

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業に係る資金(旧農林漁業金融公庫資金)をいいます。



## 8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	8	—	—	8	8
	2022年度	—	—	—	—	—
危険債権	2021年度	3,938	1,515	37	2,386	3,938
	2022年度	3,855	1,494	37	2,324	3,855
要管理債権	2021年度	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2021年度	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—
小 計	2021年度	3,947	1,515	37	2,394	3,947
	2022年度	3,855	1,494	37	2,324	3,855
正 常 債 権	2021年度	1,062,185				
	2022年度	1,071,541				
合 計	2021年度	1,066,132				
	2022年度	1,075,397				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 9. 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

## 10. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,863	9,675	—	9,863	9,675	9,675	9,198	—	9,675	9,198
個別貸倒引当金	2,836	2,399	—	2,836	2,399	2,399	2,329	8	2,391	2,329
合計	12,700	12,074	—	12,700	12,074	12,074	11,528	8	12,066	11,528

## 11. 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

## ■ 有価証券等に関する指標

## 1. 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2021年度	2022年度	増減
国債	529,110	545,584	16,473
地方債	61,957	59,738	△ 2,219
短期社債	17,340	16,933	△ 406
社債	105,021	115,285	10,263
株式	30,897	28,060	△ 2,836
外国証券	669,803	594,403	△ 75,400
その他の証券	437,271	418,591	△ 18,680
合計	1,851,402	1,778,597	△ 72,804

## 2. 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## 3. 有価証券残存期間別残高

&lt;2021年度&gt;

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	78,340	147,757	25,340	—	44,271	289,975	—	585,685
地方債	49	689	790	5,023	54,545	—	—	61,098
短期社債	2,000	—	—	—	—	—	—	2,000
社債	14,189	23,026	30,731	10,493	8,898	22,638	—	109,977
株式	—	—	—	—	—	—	47,750	47,750
外国証券	72,978	155,160	201,815	157,055	145,210	1,416	—	733,636
その他の証券	10,345	81,911	125,405	78,390	77,184	29,280	76,294	478,812

&lt;2022年度&gt;

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	93,413	78,737	—	—	9,808	307,895	—	489,854
地方債	344	789	1,689	37,220	28,015	—	—	68,059
短期社債	12,999	—	—	—	—	—	—	12,999
社債	9,498	32,650	47,804	12,373	6,746	22,147	—	131,220
株式	—	—	—	—	—	—	48,329	48,329
外国証券	79,631	115,974	138,807	81,062	85,116	523	—	501,116
その他の証券	26,981	98,500	103,153	45,200	54,795	8,937	66,544	404,115

## ■ 有価証券の時価情報等

### 1. 有価証券の時価情報

#### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	5,000	△0

#### (2) 満期保有目的有価証券

該当する有価証券はありません。

#### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,425	23,319	19,105	41,827	22,439	19,388
	債券						
	国債	319,128	314,321	4,807	173,132	171,988	1,143
	地方債	101	100	1	13,343	13,185	157
	短期社債	1,000	999	0	999	999	0
	社債	42,106	41,943	162	25,846	25,777	68
	その他	617,709	565,894	51,814	318,595	285,378	33,216
	その他	199,963	160,383	39,579	113,798	90,930	22,868
	小計	1,222,434	1,106,962	115,471	687,543	610,699	76,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,324	5,852	△527	6,502	7,362	△860
	債券						
	国債	266,556	271,864	△5,307	316,722	332,737	△16,015
	地方債	60,997	61,633	△636	54,716	55,814	△1,098
	短期社債	999	999	△0	6,999	6,999	△0
	社債	67,870	68,240	△370	105,373	107,610	△2,236
	その他	115,927	117,048	△1,121	182,520	187,860	△5,340
	その他	278,849	307,612	△28,762	290,316	333,530	△43,214
	小計	796,526	833,252	△36,726	963,151	1,031,916	△68,765
	合計	2,018,960	1,940,215	78,745	1,650,695	1,642,616	8,078

### 2. 金銭の信託の時価情報

#### (1) 運用目的の金銭の信託

該当する金銭の信託はありません。

#### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当する金銭の信託はありません。

#### (3) その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	171,552	155,608	15,944	18,888	△2,944	182,572	169,277	13,295	20,027	△6,732

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## 3. デリバティブ取引等

## 金利関連取引

該当する取引はありません。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分		2021年度			2022年度		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	
	通貨先物	売 建	357,400	382,971	△ 25,571	190,552	191,932
		買 建	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	
合 計		357,400	382,971	△ 25,571	190,552	191,932	△ 1,379

## 株式関連取引

該当する取引はありません。

## 債券関連取引

該当する取引はありません。

## ■ その他

## 1. 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	2021年度	2022年度
株式会社 日本政策金融公庫	2,279	3,004
独立行政法人 住宅金融支援機構	6,845	6,718
独立行政法人 福祉医療機構	84	70
そ の 他	—	—
合 計	9,210	9,794

## 2. 外貨建資産の残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
資 産 残 高	571,197	343,277

## 経営諸指標

### ■ 利益率

(単位：%，ポイント)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.15	△ 0.01
純資産経常利益率	2.52	2.19	△ 0.33
総資産当期純利益率	0.14	0.13	△ 0.01
純資産当期純利益率	2.21	1.92	△ 0.29

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 純資産経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 4. 純資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### ■ 貯貸率・貯証率

(単位：%，ポイント)

区 分		2021年度	2022年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.28	18.58	0.30
	期 中 平 均	18.01	18.23	0.22
貯 証 率	期 末	34.64	28.61	△ 6.03
	期 中 平 均	31.20	30.08	△ 1.12

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 自己資本の充実の状況(単体)

### 自己資本の状況

#### ■ 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は、15.88%となりました。

#### ■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は普通出資金のほか、後配出資金、劣後特約付借入金により調達しています。

	普通出資金	後配出資金	劣後特約付借入金
発行主体	兵庫県信用農業協同組合連合会	同左	同左
資本調達手段の種類	普通出資金	後配出資金	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	263億円 (前年度263億円)	2,369億円 (前年度2,319億円)	50億円 (前年度100億円)

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、自己資本増強策として50億円の劣後特約付借入金による調達を行っています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

### 1. 自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	424,891	431,458
うち、出資金及び資本準備金の額	258,320	263,320
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	173,632	174,749
うち、外部流出予定額(△)	7,064	6,614
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,675	9,198
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9,675	9,198
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	5,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	444,566	445,656
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	137	116
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	137	116
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	137	116
自己資本			
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	444,428	445,539
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		2,878,480	2,784,497
資産(オン・バランス)項目		2,826,147	2,731,533
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オフ・バランス項目		36,158	41,562
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		15,813	11,034
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		361	366
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		26,209	21,158
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	2,904,690	2,805,655
自己資本比率			
自己資本比率((ハ) / (ニ))		15.30%	15.88%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
- なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
3. 自己資本比率については小数点以下第3位を切り捨てています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	145,750	—	—	134,272	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	638,031	—	—	553,982	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	171,499	955	38	137,608	531	21
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	166,110	—	—	161,769	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15,436	3,956	158	13,992	3,272	130
国際開発銀行向け	58,562	0	0	29,460	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,091	925	37	972	97	3
我が国の政府関係機関向け	55,109	10,479	419	35,922	6,847	273
地方三公社向け	4,076	—	—	928	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,445,626	690,270	27,610	3,559,274	713,329	28,533
法人等向け	1,417,853	825,236	33,009	1,265,122	754,776	30,191
中小企業等向け及び個人向け	1,277	809	32	1,200	755	30
抵当権付住宅ローン	1	0	0	1	0	0
不動産取得等事業向け	1,496	1,496	59	666	666	26
三月以上延滞等	105,142	157,713	6,308	98,157	144,740	5,789
取立未済手形	2,595	519	20	3,032	606	24
信用保証協会等による保証付	840	58	2	715	51	2
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	198,111	198,111	7,924	191,702	191,702	7,668
（うち出資等のエクスポージャー）	198,111	198,111	7,924	191,702	191,702	7,668
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	392,204	901,536	36,061	370,887	885,263	35,410
（うちの金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	42,686	106,716	4,268	44,601	111,502	4,460
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	290,482	726,205	29,048	290,482	726,205	29,048
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,508	6,270	250	2,991	7,478	299
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	11,631	17,447	697	14,527	21,791	871
（うち上記以外のエクスポージャー）	44,896	44,896	1,795	18,285	18,285	731
証券化	27,512	66,996	2,679	28,073	67,613	2,704
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	27,512	66,996	2,679	28,073	67,613	2,704
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	957	3,239	129	732	2,841	113
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマナドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	485	1,214	48	258	645	25
（うち蓋然性方式400%）	454	1,819	72	439	1,758	70
（うちフォールバック方式）	16	205	8	35	437	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	6,853,288	2,862,305	114,492	6,588,477	2,773,095	110,923
CVAリスク相当額÷8%	—	15,813	632	—	11,034	441
中央清算機関関連エクスポージャー	18,072	361	14	18,318	366	14
合計(信用リスク・アセットの額)	6,871,361	2,878,480	115,139	6,606,796	2,784,497	111,379
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	26,209	1,048	21,158	846		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	2,904,690	116,187	2,805,655	112,226		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



## 信用リスクに関する事項

### ■ リスク管理の方針及び手続の概要

- 「信用リスク」とは、与信先、債券発行体等の財務状況の悪化等の理由により、破綻、延滞又は金利減免等の状況が生じ、期待する経済効果を得られないリスクのことです。

当会では信用リスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスクの一つとして位置付け、信用リスクマネジメントの基本方針を定めて適切に管理しています。

信用リスクマネジメントでは、信用リスク取引を財務安定化のための重要な収益源と位置付け、ポートフォリオの観点から与信シーリングによる限度額設定により与信集中を管理し、与信状況をモニタリングしています。

信用リスク取引の経営戦略、各種シーリングの方針等は、リスク管理委員会において検討、協議を行い決定します。

- 当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に基づき計上しています。破綻先及び実質破綻先に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。破綻懸念先に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しています。

### ■ 標準的手法に関する事項

当会では、自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ・ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- ・ リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

## 1. 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	6,298,318	1,221,666	912,855	—	—	6,204,358	1,160,478	822,906	—	—
国外	544,572	10,144	534,428	—	—	373,631	—	373,631	—	—
地域別残高計	6,842,891	1,231,810	1,447,283	—	—	6,577,989	1,160,478	1,196,537	—	—
法人	農業	3,027	3,027	—	—	3,295	3,295	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	1,250	1,250	—	—	1,450	1,450	—	—	—
	製造業	257,258	205,658	31,038	—	266,774	204,261	41,236	—	—
	鉱業	9,292	9,292	—	—	6,690	6,391	298	—	—
	建設・不動産業	123,463	117,238	5,510	—	133,260	123,464	8,912	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	30,423	21,773	8,650	—	39,423	23,785	15,638	—	—
	運輸・通信業	90,483	79,024	6,915	—	92,777	78,192	10,011	—	—
	金融・保険業	4,305,964	345,544	728,459	—	4,161,811	287,195	528,555	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	356,277	336,641	16,626	—	356,780	337,644	17,213	—	—
	日本国政府・地方公共団体	754,061	106,492	647,569	—	665,811	92,650	573,161	—	—
	上記以外	855,133	5,341	2,513	—	822,479	1,670	1,509	—	—
	個人	526	526	—	—	475	475	—	—	—
その他	55,727	—	—	—	26,957	—	—	—	—	
業種別残高計	6,842,891	1,231,810	1,447,283	—	—	6,577,989	1,160,478	1,196,537	—	—
1年以下	3,440,807	351,438	128,517	—	—	3,615,450	369,599	153,674	—	—
1年超3年以下	579,118	355,107	224,010	—	—	445,084	273,945	161,139	—	—
3年超5年以下	387,372	281,198	106,173	—	—	360,911	255,425	105,486	—	—
5年超7年以下	263,212	104,272	158,939	—	—	231,820	114,894	116,925	—	—
7年超10年以下	325,989	84,459	241,529	—	—	221,694	88,691	133,002	—	—
10年超	328,367	12,564	315,803	—	—	363,759	16,146	347,613	—	—
期限の定めのないもの	1,518,023	42,769	272,308	—	—	1,339,269	41,775	178,695	—	—
残存期間別残高計	6,842,891	1,231,810	1,447,283	—	—	6,577,989	1,160,478	1,196,537	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## 2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

## (1) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,863	9,675	—	9,863	9,675	9,675	9,198	—	9,675	9,198
個別貸倒引当金	2,836	2,399	—	2,836	2,399	2,399	2,329	8	2,391	2,329

## (2) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	個別貸倒引当金			貸出金 償却	個別貸倒引当金			貸出金 償却
	期中増加額	期中減少額	期末残高		期中増加額	期中減少額	期末残高	
国内	2,399	2,836	2,399	—	2,329	2,399	2,329	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別	2,399	2,836	2,399	—	2,329	2,399	2,329	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	359	364	359	—	647	359	647
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,366	2,024	1,366	—	1,191	1,366	1,191
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	13	—	13	—	13	13	13
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	604	434	604	—	438	604	438
	上記以外	55	13	55	—	39	55	39
個人	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	2,399	2,836	2,399	—	2,329	2,399	2,329	—

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

## 3. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	1,309,625	1,309,625	—	1,049,538	1,049,538
	2%	—	18,059	18,059	—	18,292	18,292
	4%	—	13	13	—	26	26
	10%	—	6,932	6,932	—	4,859	4,859
	20%	171,196	3,517,638	3,688,835	206,140	3,611,646	3,817,787
	35%	—	0	0	—	0	0
	50%	647,353	2,856	650,209	615,351	1,767	617,119
	75%	—	1,132	1,132	—	1,067	1,067
	100%	258,663	456,968	715,632	189,226	432,016	621,242
	150%	—	116,774	116,774	—	110,055	110,055
	250%	—	335,677	335,677	—	338,074	338,074
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
合計	1,077,213	5,765,677	6,842,891	1,010,718	5,567,345	6,578,064	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーザーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーザーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めており、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

### 1. 適格金融資産担保

適格金融資産担保取引とは、エクスポーザーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

### 2. 保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーザーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーザーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーザーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

### 3. 貸出金と自会貯金の相殺

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由に関わらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーザー額としています。

### 4. 担保に関する評価及び管理方法

担保に関する評価及び管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自会貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーザーの額

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	4,076	—	—	928	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	124,748	3,002	—	29,987	5,011	—
中小企業等向け及び個人向け	3	—	—	43	—	—
抵当権付住宅ローン	—	1	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	74	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	260	—	—	200	—
合計	124,752	7,340	—	30,031	6,215	—

- (注) 1. 「エクスポーザー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポーザー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーザーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーザーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

### ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当会では派生商品取引は主としてヘッジ目的のために実施しています。なお、長期決済期間取引について該当となる取引はありません。

### 1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

#### 2021年度

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	3,735	13,883	—	—	—	13,883
(2)金利関連取引	1,074	4,333	—	—	—	4,333
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	444	990	—	—	—	990
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	3,881	4,828	—	—	—	4,828
(7)クレジット・デリバティブ	85	273	—	—	—	273
派生商品合計	9,221	24,309	—	—	—	24,309
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	9,221	24,309	—	—	—	24,309

#### 2022年度

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	10,252	20,534	—	—	—	20,534
(2)金利関連取引	2,201	5,626	—	—	—	5,626
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	890	1,462	—	—	—	1,462
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	2,146	2,629	—	—	—	2,629
(7)クレジット・デリバティブ	116	226	—	—	—	226
派生商品合計	15,607	30,479	—	—	—	30,479
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	15,607	30,479	—	—	—	30,479

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

### 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

### 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ■ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引に係るエクスポージャーのことです。

証券化エクスポージャーの取得においては、フロントセクションが裏付資産の状況やパフォーマンス、商品に含まれるリスクや構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部がその妥当性を確認のうえ、投資を行っています。

なお、再証券化エクスポージャーについても同様です。

### ■ 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの管理体制においては、リスク管理部が信用リスクの変化等についてモニタリングしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても同様です。

### ■ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当会においては、信用リスク削減手法として証券化取引は用いていません。

### ■ 信用リスク・アセット額の算出方法の名称

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の算出については、外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式を採用しており、いずれにも該当しない場合は1250%のリスク・ウェイトを適用しています。

### ■ 当会が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当する取引はありません。

### ■ 当会が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当する子会社等及び関連法人等はありません。

### ■ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

### ■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

### ■ 内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため該当しません。

1. 当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2. 当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	2,640	—	3,544	—
	住宅ローン	7,321	—	7,623	—
	自動車ローン	11,143	—	10,963	—
	その他	6,397	—	5,866	—
	合計	27,504	—	27,999	—
オフバランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

2021年度

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	0%~15%未満	—	—	オン バ ラ ン ス	0%~100%未満	—	—
	15%~50%未満	22,480	167		100%~250%未満	—	—
	50%~100%未満	—	—		250%~400%未満	—	—
	100%~250%未満	—	—		400%~1250%未満	—	—
	250%~400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%~1250%未満	—	—				
	1250%	5,024	2,512				
	合計	27,504	2,679		合計	—	—
オフ バ ラ ン ス	0%~15%未満	—	—	オフ バ ラ ン ス	0%~100%未満	—	—
	15%~50%未満	—	—		100%~250%未満	—	—
	50%~100%未満	—	—		250%~400%未満	—	—
	100%~250%未満	—	—		400%~1250%未満	—	—
	250%~400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%~1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合計	—	—		合計	—	—

2022年度

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	0%~15%未満	—	—	オン バ ラ ン ス	0%~100%未満	—	—
	15%~50%未満	22,933	171		100%~250%未満	—	—
	50%~100%未満	—	—		250%~400%未満	—	—
	100%~250%未満	—	—		400%~1250%未満	—	—
	250%~400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%~1250%未満	—	—				
	1250%	5,065	2,532				
	合計	27,999	2,704		合計	—	—
オフ バ ラ ン ス	0%~15%未満	—	—	オフ バ ラ ン ス	0%~100%未満	—	—
	15%~50%未満	—	—		100%~250%未満	—	—
	50%~100%未満	—	—		250%~400%未満	—	—
	100%~250%未満	—	—		400%~1250%未満	—	—
	250%~400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%~1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合計	—	—		合計	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

- (3) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	5,040	5,100
合計	5,040	5,100

(注) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したもの及び信用補完機能を持つ/オストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つ/オストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### ■ リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、金融業務を行ううえでさらされているリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)以外の受動的に発生する各種のリスクのことです。当会では、オペレーショナル・リスクマネジメントの基本方針を定めて適切に管理しています。

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、市場取引に係る法務リスク、情報漏えい等のリスク、新商品等の取扱いに係るリスク、外部委託等に係るリスクがあり、これらのリスクの発生を日常の事務管理において防止しています。

### ■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定に計上されているものです。

当会では、出資その他これに類するエクスポージャーに関して、毎月行う余裕金運用部会、資産監査プロジェクト及びリスク管理委員会において、リスクを評価、計測し適正な管理を行っています。

#### 1. 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	47,750	47,750	48,329	48,329
非上場	224,450	224,450	224,450	224,450
合計	272,200	272,200	272,780	272,780

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。



## 2. 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2021年度			2022年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
2,017	604	—	2,032	307	—

## 3. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
19,105	527	19,388	860

## 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	485	258
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	454	439
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	16	35

## 金利リスクに関する事項

## ■ リスク管理の方針及び手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、預け金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

- ▶ リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち「銀行勘定の金利リスク(IRRB)」については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ▶ リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明  
当会では、リスク管理委員会において、市場取引の基本経営戦略を決定し、市場取引に係る具体的方針はリスク管理委員会の決定事項を踏まえ、ALM委員会において検討、協議を行い決定します。
- ▶ 金利リスク計測の頻度  
四半期ごとの月末(3、6、9、12月末)を基準日として、IRRBを計測しています。
- ▶ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当会は、金利リスクの削減手法として金利スワップ等のヘッジ手段を活用しています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

## ■ 金利リスクの算定手法の概要

当会では、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ▶ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.00年です。
- ▶ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ▶ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ▶ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ▶ 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ▶ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ▶ 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ▶ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
該当ありません。
- ▶ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ■ $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ▶ 金利ショックに関する説明  
分散共分散法によるVaR(信頼度99.0%, 保有期間1年)を月次で計測しています。
- ▶ 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点)  
特段ありません。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	108,625	137,015	13,078	15,618
2	下方平行シフト	0	0	493	447
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	108,625	137,015	13,078	15,618
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	445,539		444,428	

- (注) 1. 「 $\Delta$ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。  
2. 「 $\Delta$ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。